

令和8年第4回定例会 議案説明資料

担当課

こども課

議案番号

74

令和8年度大山町一般会計補正予算（第2号）

（提案理由 及び 議案概要）

款	20	衛生費	項	5	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費
事業名	1140 未熟児養育医療給付事業							

根拠法令・要綱等	母子保健法、未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱、大山町未熟児医療の給付に要する費用の徴収に関する規則
個別計画	

補正理由 事業概要	【補正理由】 ・令和8年度において案件が1件生じ、治療の状況によって今後も継続される可能性があること。また別案件が発生した場合に対応可能とするため医療給付費を補正するもの。
	【事業概要】 ・身体の発育が未熟なままで生まれ入院医療を必要とする乳児の健康管理、健全な育成を図るための入院治療に要する医療給付を行う（母子保健法20条に係る業務）。

（単位 千円）

区分	補正前	今回補正額	事業費の内訳	
事業費	301	900	扶助費 未熟児養育医療給付事業 300,000円×3件=900,000円	
財源内訳	国庫支出金	134	402	
	県支出金	67	201	
	地方債	0	0	
	その他	32	96	
	一般財源	68	201	

財源内訳の詳細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率
	未熟児養育医療給付事業負担金(国)	134	402	1/2	
	未熟児養育医療給付事業負担金(県)	67	201	1/4	
	未熟児養育医療自己負担金	32	96		

※補助・充当率等の（ ）欄は交付税率

参考資料
※任意